リスク低減措置の優先順位

リスク低減措置は、<u>法令に定められた事項がある場合にはそれを必ず実施する</u>とともに、次に掲げる優先順位で検討し(可能な限り高い優先順位のもの)、実施することが 重要です。

法令に定められた事項の実施 (該当事項がある場合)



1 設計や計画の段階における危険性又は有害性の除去又は低減

危険な作業の廃止・変更、危険性や有害性の低い材料への代替、 より安全な施工方法への変更等 高

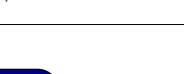
減措置の

優先順

位

2 工学的対策

局所排気装置、防音囲いの設置等



3_管理的対策

マニュアルの整備、立ち入り禁止措置、ばく露管理、教育訓練等



4 個人用保護具の使用

上記 $1 \sim 3$ の措置を講じた場合においても、除去・低減しきれなかったリスクに対して実施するものに限られます

低

リスク低減に要する負担がリスク低減による労働災害防止効果 よりも大幅に大きく、リスク低減措置の実施を求めることが<u>著し</u> く合理性を欠く場合を除き、可能な限り高い優先順位のリスク低 減措置を実施する必要があります。